様式第10号（第10条関係）

飯田市脱炭素先行地域づくり事業補助金（太陽光発電設備設置補助事業）

事業報告書

飯田市長

申請者　郵便番号　〒399-2431

住所　飯田市川路

氏名　 印

電話番号

　次のとおり、脱炭素先行地域づくり事業のうち、太陽光発電設備設置補助事業を実施したので、飯田市脱炭素先行地域づくり事業補助金交付要綱第10条の規定による実績報告に係る事業報告をします。

１　補助金交付決定額

|  |
| --- |
| 円 |

※原則として、「設置に要する費用の総額×２／３」（千円未満切捨て）。ただし、設置に要する費用が１kW当たり30万円を超える場合は、「対象設備の出力（kW）×30万円×２／３」（千円未満切捨て）。

捨印欄

２　事業報告

(1) 事業内容

・設置場所

|  |  |
| --- | --- |
| 設置建物等の種別※該当するものにレ点を記入 | □新築建築物　□既存建築物　□その他（ ） |
| 設置建物等の所在地番 | 飯田市川路 |

・発電設備に関する事項

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| メーカー名 |  | 型番（注１） |  |
| パネル定格出力の合計値（注２） | kW | PCSの定格容量 | kW |
| 余剰電力の売電先 |  |
| 設置完了年月日（注３） | 令和 年　　月　　日 |
| 設置に要した費用の総額(一般：税込／事業者：税別)（注４） | 円 | パネル定格出力の合計値１kWあたり費用の総額 | 円/kW |
| 電力の自家消費割合（注５） | ％ | FIT・FIP認定（注６）※該当するものにレ点を記入 | □あり　□なし |

注１　対象の設備は、未使用品であり、かつ、性能の保証や設置後のサポート等がメーカー等によって確保されているものに限ります。また、モニター等により発電量等の確認及び記録ができる機能を有している必要があります。

注２　該当の発電設備に係るメーカー公表値（定格出力）を記入してください。

注３　太陽光発電設備を設置し、電力の自家消費を開始した日を記入してください。

注４　補助金交付の対象となる経費は、太陽電池モジュール、架台、インバータ、保護装置、接続箱、直流側開閉器、交流側開閉器、配線及び配線器具、余剰電力販売用電力量計、その他太陽光発電の実施に当たり必要となるシステムの設置に必要な工事の経費とします。設備設置可否の調査、設備設置のための屋根補強その他太陽光発電設備の設置に直接必要と認められない経費を除きます。

注５　太陽光発電設備の発電量の見込み及び自家消費の対象となる建物等の電力需要量の見込みが確認できる書類によって算出された電力の自家消費割合を記入します。家庭用においては30％以上、その他業務用においては50％以上を、当該設置される太陽光発電設備で発電される電力の自家消費により賄う必要があります。

注６　FIT・FIPの認定を受けた設備は、補助の対象となりません。

(2) 附属書類　※添付したものにレ点を記入

□設置事業者と契約を締結したことがわかる書類

□費用の支払を証明する書類

□設置した建物等の全景がわかる写真

□太陽光発電パネルの設置状況がわかる写真（設置したパネルがすべて写っているもの）

□パワーコンディショナー（PCS）の型番及び設置状況がわかる写真

□＜系統接続する場合＞一般配送電事業者と系統連系していることがわかる書類

□＜余剰電力を売電する場合＞当該売電に係る契約先及び契約内容がわかる書類

□＜事業計画書に添付したものから変更があった場合＞費用の総額及び内訳がわかる書類

□＜事業計画書に添付したものから変更があった場合＞設備の型番、設置枚数、設置位置、最大出力等を明示した配置図

□＜PPA又はリースに係る設置の場合＞契約内容がわかる書類及び補助金相当額がPPA料金又はリース料金から控除されることがわかる書類

捨印欄